

令和3年度

東近江市農村まるごと 保全広域協定研修会

研修会の内容は録画しますので、お申込みの方は後日『YouTube』で御視聴いただけます。

～機械の安全使用、用水路の機能診断・補修技術、活動計画書作成について～

末端用水路の機能診断・簡易な補修方法と刈払い機の安全な使い方について専門家を招き御説明いただきます。

また、東近江市農村まるごと保全広域協定に所属する各活動組織の皆さんは、本年度をもって5年間の協定期間が終了しますので、次の5年間に向けた活動計画策定の仕方について御説明します。

日時

令和3年11月24日(水) 14:00～ 【受付13:30～】

場所

能登川コミュニティセンター ホール 【東近江市鉢光寺町262番地】
☎0748-42-3200

参加費無料
参加者募集中！



内容

14:00 開会

【講演】

『刈払い機の安全な使い方』

講師：辻林 信夫さん(林業・木材製造業労働災害防止協会滋賀県支部)

【講演】

『農業用水利施設の機能診断と簡易な補修等について』

講師：水嶋 俊朗さん(滋賀県 水・みどりエコ技術協会)

【説明】

『令和4年度からの活動に向けた活動計画書等の作成について』

滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会 事務局

16:30 閉会

応募締切 令和3年11月18日(木) 定員 100名(先着順)

主催 東近江市農村まるごと保全広域協定運営委員会
協力 水土里ネット滋賀

＜お問い合わせ＞

滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会(水土里ネット滋賀内)

TEL: 0748-42-7144 FAX: 0748-42-5574 Email: a.waki@midorinet-shiga.com



※詳しくは裏面をご覧ください。

東近江市農村まるごと保全広域協定研修会 参加申込書

滋賀県土地改良事業団体連合会（水土里ネット滋賀）業務課 まるごと担当 行

※市外局番の省略による誤送信が多く発生していますので、必ず市外局番を付けて正確に送信して下さい。(Fax : 0748-42-5574)

令和3年11月24日開催の標記研修会について下記のとおり申し込みます

【当日会場で参加】

※新型コロナウイルス感染症対策として各活動組織からの参加は2名以内とさせていただきます。
※御参加いただける方にはお知らせしますので、平日の昼間でもつながる連絡先をお書きください。

活動組織名	参加者氏名	連絡先（携帯番号）

【後日録画で視聴】※インターネットに接続できる環境が必要です。

活動組織名	参加者氏名	連絡先（携帯番号）
《Eメール アドレス》		

- 1 参加費 無料
- 2 申込期限 令和3年11月18日（木）まで
- 3 個人情報の取扱い
申込みの際に御記入いただいた個人情報は、当研修会の受付や連絡する必要がある場合のみに使用し、その他の目的で使用することはありません。

4 申し込み・お問い合わせ

参加申込書に、必要事項を御記入の上、FAX、または郵送、Eメールで下記までお申し込みください。

滋賀県土地改良事業団体連合会

業務課 農村まるごと担当（和気）

〒521-1224 東近江市林町601番地

TEL : 0748-42-7144（直）

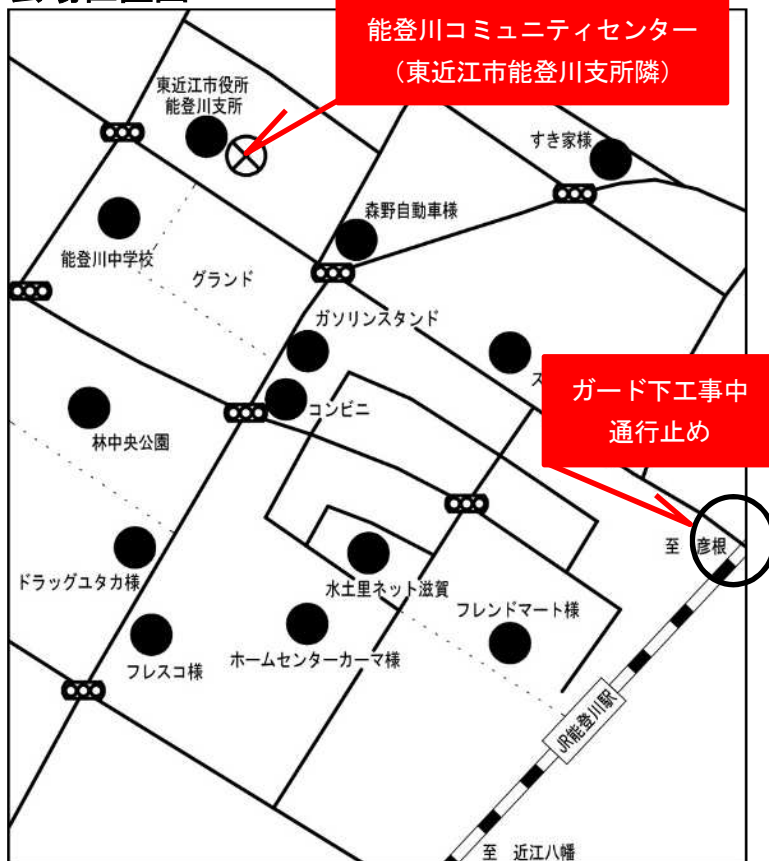
FAX : 0748-42-5574

E-mail : a.waki@midorinet-shiga.com

5 その他

会場の駐車場には限りがあります。出来る限り公共交通機関の御利用をお願いします。

会場位置図



今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止や延期、内容が変更になる場合があることを御承知ください。